



定例プレスリリース（令和 6 年 12 月 23 日）

プレスリリース事項

1. 合格祈願米の寄附贈呈式を行います（学校教育課）
2. 人権擁護委員への委嘱状交付（共生社会課）
3. 酒田市休日診療所 1 月の診療日のお知らせ（健康課）

定例プレスリリースは原則週一回、毎週月曜日に行います（月曜日が休日および祝日の場合は翌日）。次回の定例プレスリリースは令和 7 年 1 月 6 日（月）に行います。

●プレスリリースに関するお問い合わせ

市長公室広報広聴係 池田

TEL 26-5706、FAX 26-3688

Eメール koho@city.sakata.lg.jp

令和 6 年 12 月 23 日

酒田記者クラブ加盟社 各位

合格祈願米の寄附贈呈式を行います

このたび、庄内みどり農業協同組合より、市内の中学 3 年生に合格祈願米を寄贈いただきます。

つきましては、贈呈式を次のとおり行いますので、取材等に関し特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

◆ポイント

○市内の中学 3 年生が、来るべき高校受験に夢と希望を持って臨み、春からの高校生活が楽しく充実したものであってほしいという切なる願いを込めて、地元産米の P R や食農教育活動の一環として、学問の神様を祀る鶴岡天満宮でご祈祷した高級ブランド米「つや姫」を合格祈願米として寄贈いただくものです。

○昨年度に引き続き、市内の中学 3 年生全員に贈られます。

[贈呈式]

○日 時／令和 7 年 1 月 8 日（水）午後 1 時 30 分～

○場 所／市役所 3 階 第一委員会室

○寄 贈 者／庄内みどり農業協同組合 代表理事組合長 田村 久義 氏

○寄贈物品／合格祈願米（銘柄：特別栽培米つや姫・量目：300 g / 袋）計 852 袋

○寄贈対象／市内の中学 3 年生、中学校教職員（校長、教頭、3 年学年主任、3 年学級担任、3 年学級副担任）

○市出席者／教育長、農林水産部長、教育次長

●お問い合わせ／

教育委員会学校教育課 門田

TEL 26-5776 FAX 23-2257

E メール gakkyo@city.sakata.lg.jp

令和 6 年 12 月 23 日

酒田記者クラブ加盟社 各位

人権擁護委員への委嘱状交付

このたび、新たに人権擁護委員に就任される方に対し、山形地方法務局酒田支局長より委嘱状が交付されます。

つきましては、取材等に関し特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

◆ポイント

- 今回の委嘱については、人権擁護委員法に基づき、本市で推薦した方々が、令和 7 年 1 月 1 日付けをもって、法務大臣より委嘱されるものです。
- 人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の方々であり、法務局と連携して、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。
- 現在、全国で約 14,000 人、県内で約 240 人、酒田市で 17 人（内欠員 1 人）が活動しています。

○日時／令和 7 年 1 月 10 日（金）午前 9 時～（30 分程度）

○場所／市役所 4 階 第一応接室

○出席者／下記の関係者および市長ほか関係職員

【委嘱対象者】

《新任》 田村 和憲（たむら かずのり）委員（66 歳）

【山形地方法務局出席者】 酒田支局長 工藤 浩二氏
総務係長 金子 希氏

【酒田人権擁護委員協議会】 会長 遠田 健一 委員
酒田市部会長 清野 淳 委員

●お問い合わせ／

共生社会課（担当：五十嵐智春）

Tel 21-0826、FAX 26-5617

E メール kyousei@city.sakata.lg.jp

令和6年12月23日

酒田記者クラブ加盟社 各位

酒田市休日診療所 1 月の診療日のお知らせ

このことについて、下記のとおりとなりますので、周知方よろしくお願いいたします。

1 月の診療日／

1 日（祝）、2 日（木）、3 日（金）、5 日（日）、12 日（日）、
13 日（祝）、19 日（日）、26 日（日）

○診療時間を午前中のみに短縮しています。

○発熱症状の有無により、時間を分けて診療しています。発熱症状のある方（熱が 37.5℃以上）は、来院する前に電話で診察の予約が必要となります。

○診療時間／

①発熱あり（熱が 37.5℃以上）**電話予約制**

受付時間／午前 8 時 30 分～11 時

診療時間／午前 9 時 30 分～11 時 30 分

②発熱なし

受付時間／午前 8 時 30 分～11 時 30 分

診療時間／午前 9 時～9 時 30 分、11 時 30 分～正午

○場所／船場町二丁目 1-31 市民健康センター別館

○電話／0234-21-5225（診療日のみ）、平日の問い合わせ 0234-24-5733

診療時間や診療体制は変更になる場合があります。詳細につきましては、市ホームページや LINE 等でお知らせいたします。

◆待合室入口において検温を行い、職員が誘導します。

◆保険証を忘れずに持参してください。

◆会社や学校に提出する診断書は発行しません。

◆交通事故や労働災害については診療できません。

●お問い合わせ／

健康課健康係 加藤昂久

TEL 24-5733、FAX 24-5778

E メール kenko@city.sakata.lg.jp